



議会だより

No. 221
令和5年6月

発行・七飯町議会

編集・七飯町議会広報広聴特別委員会

令和5年
第1回定例会

令和5年度一般会計、各特別会計、企業会計予算を可決
— 令和5年度予算審査特別委員会で審議 —

令和5年第1回定例会は、3月2日に招集され、会期を20日までの19日間として開催されました。令和5年度一般会計、各特別会計、企業会計予算をはじめ、令和4年度各会計補正予算など議案27件、報告1件を審議し、原案どおり可決されました。

一般質問では6人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質しました。

また、議員提出議案として、条例の制定1件、一部改正1件、国、関係機関へ要請する意見書2件を審議し、原案のとおり可決されました。

第1回定例会
審議結果

委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副委員長	委員長	副議長	議長
佐々木青江	田池	木平中	神澤川稻	川稲佐澤	上中	木下	木	木下
山口	村田	下松川崎	出上垣	村垣木	出野川	主	主	主
陵	金勝敏誠	俊友和明	弘明	主明	陵明武友	税美二	宏彦規	税
二助	幸郎	敏一規	枝宏一美	枝宏一	美規	彦	彦	敏

議会の構成

4月23日に行われた選挙後、初めての議会である第2回臨時会が5月12日に招集され、新しい議会の構成が次のとおり決定した。

◇七飯町が構成団体の一員となつてている一部事務組合議会議員及び広域連合議会議員の届出が行われた。

函館圏公立大学 広域連合議会議員	函館湾流域下水道 事務組合議会議員	南渡島消防 事務組合議会議員	南渡島衛生施設 組合議会議員	川上野武彦 川村主税
川澤上出弘明一宏	佐々木中川友陵規二	稲田神垣村崎明敏和美郎枝	池平江田松口誠俊勝 悦一幸	川上野武彦 川村主税

会派の結成状況	△令和会	△動進会・公明	△無会派	※※21	順による 会派の順番は届け出
佐澤池平川青田 木出田松村山村	○	○	上川木神江稻中 野上下崎口垣川	○	○は会派代表者 会派の順番は届け出
陵明誠俊主金敏 二宏悦一税助郎	○	○	武弘和勝明友 彦一敏枝幸美規	○	
川上野武彦 川村主税	○	○			

がかわりました

令和5年第1回定例会

審議して決まったこと

条例制定

- ◆七飯町個人情報保護法施行条例の制定について
- ◆七飯町個人情報保護審査会条例の制定について

総務財政常任委員会より、審査結果の報告書が提出され、原案のとおり可決した。

- ◆七飯町畜産基盤整備事業分担金徴収に関する条例の制定について

経済産業常任委員会より、審査結果の報告書が提出され、原案のとおり可決した。〔令和5年4月1日施行〕

条例改正

- ◆職員の育児休業等に関する条例の一
部改正について

法の改正に伴い、非常勤職員の育児休業・部分休業取得対象者の要件や期間等を改正〔令和5年4月1日施行〕

- ◆七飯町税条例等の一部改正について

町民税、固定資産税、軽自動車税種別割、特別土地保有税、国民健康保険税、介護保険料の減免申請期限を「納期限度まで」に改正

- ◆七飯町地域体育馆設置条例の一部改
正について

地域体育馆に「鶴野地域体育馆」を加え、使用料を西大沼体育馆と同額とする。〔令和5年4月1日施行〕

- ◆七飯町放課後児童健全育成事業の設
定について

七飯町放課後児童健全育成事業の設
定について

備及び運営に関する基準を定める条例及び七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を新設する。その他、文言の整理等

省令改正に伴い、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認、業務継続計画の策定等についての規定

◆七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び七飯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

法の改正に伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除

〔公布の日から施行〕

- ◆七飯町特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負担に関する条例等の一部改正について

法の改正に伴い、条文の削除等による条項等の改正

- ◆七飯町国民健康保険条例の一部改正について

政令の交付に伴い、出産育児一時金の支給額を408千円から488千円に改正

- ◆七飯町国民健康保険条例の一部改正について

政令の交付に伴い、出産育児一時金の支給額を408千円から488千円に改正

- ◆七飯町国民健康保険条例の一部改正について

政令の交付に伴い、出産育児一時金の支給額を408千円から488千円に改正

- ◆七飯町介護保険料率の特例に関する条例の一部改正について

介護保険料率の特例について、令和4年度に引き続き、令和5年度も適用する必要があることから、適用年度を改正する。〔令和5年4月1日施行〕

- ◆七飯町環境保全条例の一部改正につ
いて

引用する法律の題名及び条項を旧法

から新法へ改める。
〔新法の施行日である令和5年5月26日から施行〕

令和4年度一般会計補正予算 (第11号)

- ◆令和4年度七飯町一般会計補正予算
補正額・▲1億1千5百111千円

主な補正内容は、決算見込みによる減額。そのほか、財政調整基金をはじめとした各種基金への積立等

- ◆令和4年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)

会計補正額・▲2億1千9百360千円

- ◆令和4年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

補正額・▲47千円

- ◆令和4年度七飯町介護保険特別会計補正予算 (第4号)

補正額・▲2千2百12千円

- ◆令和4年度七飯町水道事業会計補正予算 (第4号)

支出補正額・▲1億1千6百67千円

- ◆令和4年度七飯町下水道事業会計補正予算 (第4号)

支出補正額・▲2千3百381千円

- ◆令和5年度七飯町一般会計補正予算
(第1号) 補正額・5千152千円

支岡補正額・▲2千3百381千円

- ◆令和5年度七飯町一般会計補正予算
(第1号) 補正額・5千152千円

支岡補正額・▲2千3百381千円

- ◆町道路線の廃止について

3路線 (総延長1千836.1m)

- ◆町道路線の認定について

4路線 (総延長2千229.3m)

報告

その他の

令和5年度予算

令和5年度一般会計、各特別会計、企業会計予算是、令和5年度予算審査特別委員会に審査を付託し、審査結果が定例会最終日に報告された。一般会計は賛成多数で可決し、各特別会計及び企業会計は全員一致で可決した。

- ◆七飯町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

法改正に伴い、議会独自に個人情報保護制度を設ける必要があることから

- ◆七飯町議会委員会条例の一部改正について

議員定数の削減にあわせ、3常任委員会を2常任委員会とし、各委員会の委員定数を変更するための改正

- ◆七飯町議会委員会条例の一部改正について

〔公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙により選出された議員の任期が開始する日から施行〕

発議案(意見書)

- ◆次の2件の意見書について可決

◎認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

- ◎新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書

令和5年第1回臨時会(1月31日)

- ◆令和4年度七飯町一般会計補正予算
(第10号) 補正額・5千5百96千円

各委員会の活動報告

議会活性化特別委員会最終報告

〔最終報告書一部抜粋〕

当特別委員会が設置されてから24回の委員会を開催し、協議事項の大きなテーマであった議員定数と議員報酬については、令和4年第1回定例会において条例改正が終了し、議員定数については現在の18人より4人削減し14人に、議員報酬については一律5万円増額した。また、開かれた議会を目指し、令和元年度より議会報告会を開催し、令和3年度より本会議のインターネット中継を開始した。

今後も町民に親しまれ、信頼される議会となるため、情報公開を通しての「開かれた議会」となり、町民の負託に全力で応えることを改めて決意し最終報告とする。



報告書全文
は町HPへ

新交通体系と観光に関する調査特別委員会報告

〔報告書一部抜粋〕

今後は峰下地区が道南地区の交通の要衝になると考えられることから、北海道縦貫自動車道七飯インターチェンジ(仮称)から七飯藤城インターチェンジ間の早期着手について、国土交通省北海道開発局及び函館開発建設部へ、「道の駅ないろ・ななえ」周辺の振興を盛り込んだ要望活動を行った。

町においては、今後も地域振興を促す長期的な戦略を取り入れることを望み、当特別委員会の活動報告とする。



報告書全文
は町HPへ

防災・災害対策等に関する調査特別委員会報告

〔報告書一部抜粋〕

当特別委員会では、駒ヶ岳噴火に備えた管理体制や砂防事業を中心とした河川事業について、計画や進捗状況、今後の予定等の聴取や現地調査を行った。

近年では国内各地において、火山噴火及び台風や線状降水帯と呼ばれる局地的な豪雨などによる甚大な被害が発生していることを踏まえると、災害に強いまちづくりに向け、より一層の取組を望むものである。町においては、今後も引き続き駒ヶ岳噴火に備えた管理体制や避難道路の整備促進、河川の整備促進等について北海道等の関係機関に対し要望していくことを望み、当特別委員会の活動報告とする。



報告書全文
は町HPへ

広報広聴特別委員会報告

〔報告書一部抜粋〕

インターネット配信での議会中継の実施に向け、規定の整備や運用方法について議論を重ね、令和3年第2回定例会からインターネット配信を開始した。また、議会ホームページでの情報公開の充実を踏まえ、議会だよりを4ページ構成とする見直しを行い、議会だよりの記事に一般質問や委員会報告等、インターネット配信へリンクするQRコードを付けることにより、議会中継の視聴に繋げた。

当特別委員会は改選後も新たに特別委員会として設置し、インターネット配信における録画配信の修正箇所等の確認や、議会だよりの編集を行うことが決定している。



報告書全文
は町HPへ

総務財政常任委員会：

令和4年議案第59号七飯町個人情報保護法施行条例及び 令和4年議案第60号七飯町個人情報保護審査会条例を審査

〔審査の内容〕

当条例は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正に伴い条例の制定をしようとするものである。現行条例である「七飯町個人情報保護条例」、「七飯町特定個人情報保護条例」の基本理念を後退させることができないよう必要な事項を定めているものであり、採決の結果、いずれも出席委員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。



報告書全文
は町HPへ

経済産業常任委員会：

令和4年議案第61号七飯町草地畜産基盤整備事業分担金徴収 に関する条例を審査

〔審査の内容〕

当条例は、事業実施主体である公益財団法人北海道農業公社が草地畜産基盤整備事業を令和5～8年度に実施を予定しており、当該事業の実施にあたり、町が受益者分担金の事業費を徴収する事務等を担うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第224条の規定に基づき分担金の徴収に関する事項を定める必要があることから本条例を制定しようとするものであり、採決の結果、出席委員の全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。



報告書全文
は町HPへ

予算審査特別委員会報告：

令和5年度一般会計、各特別会計、企業会計当初予算を審査

〔審査の内容〕

審査に付託された一般会計予算、七飯町国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算について担当課長、センター長及び事務局長の出席を求め、審査を行った。

慎重に審査した結果、一般会計は出席議員の賛成多数で、各特別会計及び企業会計はいずれも出席議員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。



報告書全文
は町HPへ

一般質問



質問項目は
こちら

一般質問

質問議員 6人 質問項目 21問

一般質問とは?

一般質問の原稿は、質問者本人が質問と答弁を要約して作成しています。
なお、詳細な質疑や答弁についてはYouTubeチャンネルや会議録をご覧ください。

子育てに関する支援について

平松 俊一 議員

Q 学童クラブに入所できない高学年児童に対し、放課後子ども教室を開設するなど、別の手立てができるないか。
A 学校を使用する場合、活動場所の管理や、教員の勤務時間の関係上からも現実的には難しいと考えている。

Q 子供施設の利用時間に合わせた調整と送迎・預かりをする施設（子供ステーション）を作れないか

A 早朝や遅くまで預かり可能な施設はあるが、ニーズも含めて実施施設の調査・研究を行うことは有益と考える。

その他の質問 「農地保全と再生、図書館などの統合構想、公共交通の実証実験、除排雪体制について」



動画で確認

（トルナーレ）の維持管理について

田村 敏郎 議員

Q 東大沼多目的グラウンド（トルナーレ）の維持管理について民間委託にすることについて伺いたい。

A 現在、町直営で会計年度任用職員3名が管理を担っているが、高齢化などで管理が難しくなったので民間業者に委託するものだが、芝についてはしっかりと委託業者を指導し、高い水準で管理し、維持していくたい。

その他の質問 「子ども・子育て応援基金（仮称）について」ほか



動画で確認

令和5年度教育行政方針にある学用品の購入に対する助成について

池田 誠悦 議員

Q 新年度に新規に予定されている学用品の購入に対する助成について、子育て世帯を支援するために小学校の新入学時における負担軽減となるが、令和5年度限りの単年度措置はどうか。

A 今回の措置は、対象児童が新小学一年生で、義務教育として子供が初めて学校に通うことに伴う様々な保護者負担の軽減を図るために実施するものであり、今後も継続して実施してまいりたい。

その他の質問 「選挙公約の実現について」、「七飯町健康センターアップル温泉について」



動画で確認

東大沼多目的グラウンド

若山 雅行 議員

Q 社会資本整備総合交付金事業（道路）で「峰下4号線」を選定した理由は。

A 以前からの町内会の要望、途中から歩道がなく、大型車両の通行もあり、通学路の安全点検で危険と判断した。

Q 「令和5年度七飯町施政方針」にあら「移住体験」のこれまでの実績は。

A お試し移住体験の利用実績は、4世帯9名の利用。うち3世帯が道外の方。

その他の質問 「『町民の声を聴く』政

策について」、「防災行政無線の運用等について」、「令和5年度七飯町教育行政方針について」



動画で確認

「峰下地区のまちづくり」について

若山 雅行 議員

Q 令和5年度七飯町施政方針について

A 以前からの町内会の要望、途中から歩道がなく、大型車両の通行もあり、通学路の安全点検で危険と判断した。

Q 「令和5年度七飯町施政方針」にあら「移住体験」のこれまでの実績は。

A お試し移住体験の利用実績は、4世

その他の質問 「『町民の声を聴く』政

策について」、「防災行政無線の運用等について」、「令和5年度七飯町教育行政方針について」



動画で確認

小中学校の部活、クラブ活動への補助金について

川村 主税 議員

Q 子供たちのための財源確保について検討することは出来るのか。

A 活躍する子供たちを応援する意味では、文化、スポーツ系でも現在の活動に對してしっかりと支えて行きたい。

Q 活躍する子供たちを応援する意味では、文化、スポーツ系でも現在の活動に對してしっかりと支えて行きたい。

Q 活躍する子供たちを応援する意味では、文化、スポーツ系でも現在の活動に對してしっかりと支えて行きたい。

その他の質問 「学校の部活動指導員について」

Q 活躍する子供たちを応援する意味では、文化、スポーツ系でも現在の活動に對してしっかりと支えて行きたい。

福祉灯油について

上野 武彦 議員

Q 渡島檜山のすべての市町で福祉灯油を実施しているが、その18市町の内、最低の5千円という助成を実施しているのは、函館、七飯、八雲の3市町だけである。その他の市町すべてが、それ以上の助成を実施している。1万円以上が10市町、2万円が木古内、今まで今年が3万円が福島となっている。福祉

A 今年度限りの単年度措置はどうか。

その他の質問 「選挙公約の実現について」、「七飯町健康センターアップル温泉について」



動画で確認

議会だよりへのご意見

「議会だより」へのご意見、ご要望のある方は、下記までご意見をお寄せください。

◆送付先 七飯町本町6丁目1-1

七飯町議会あて

◆FAX 0138-65-2610

◆メール gikai@town.nanae.hokkaido.jp



動画で確認